# 5 実施すべき施策とスケジュール

## 5.1 実施すべき施策

計画目標達成のために、具体的に実施すべき施策を以下の通り定めます。

表 5.1 実施すべき施策

| 基本方針 | 目標 | 項目 | SDGs |
|---|---|---|---|
| 観光活用 | **サイクルツーリズムの振興による地域活性化** | デジタルコンテンツの活用による伊予市サイクリングの魅力発信 | 5 7 8 9 11 12 13 17 |
| | | 新たな視点からの伊予市らしい自転車観光プランの提案 | |
| | **地域が主体となった自転車の受け入れ環境整備** | 市民との協働・参画による自転車観光の受け入れ態勢充実 | |
| | | 企業・団体等との協働・参画による自転車観光の受け入れ態勢充実 | |
| 日常活用 | **自動車に依存しない生活交通の推進** | 自転車を利用しやすい都市環境を計画（ハード整備方針に係る計画） | 3 4 5 7 9 11 13 17 |
| | | 自転車を活用した新しいライフスタイルの提案（ソフト事業） | |
| | | 自転車通勤の促進に関する取り組み | |
| | **公共交通と自転車の連携強化** | 公共交通機関との連携 | |
| | **免許返納後の移動手段確保** | 中高年に向けた自転車利活用の提案 | |
| 安全・安心 | **自転車が安全・安心して走行できる環境整備** | 快適で安全な自転車環境に向けての計画 | 3 4 11 17 |
| | | 自転車の安全運行に関する意識啓発 | |
| | | 関係機関との連携強化 | |
| | **自転車のルール、マナー、基礎知識の周知・啓発** | 年齢・属性に応じた交通安全教育の実施 | |

| 基本方針 | 目標 | 項目 | SDGs |
|---|---|---|---|
| 健康 | **自転車を活用した運動習慣確保、維持** | 自転車利用による手軽な運動習慣確保のための周知・啓発 | |
| 防災 | **災害時の移動手段、伝達手段、輸送手段の確保** | 災害時の移動、伝達、輸送手段としての自転車保有・整備の周知・促進 | |

## 5.2 実施すべき施策のスケジュール

各施策の実施スケジュールについては、計画期間である、2022 年度（令和 4 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 5 年間の間に実施するものとします。